

# 言語生活の構造

室 伏 武

大かた人は、言と事と心と、そのまま大抵相かなひて、似たる物にて、たとへば心のかしこき人は、いふ言のさまも、なす事のさまも、それに應じてかしこく、心のつたなき人は、いふ言のさまも、なすわざのさまも、それに應じてつたなきもの也、又男は、思ふ心も、いふ言も、なす事も、男のさまあり、女は、おもふ心も、いふ言も、なす事も、女のさまあり、——本居宣長『字比山踏』(本居宣長全集 第一卷 筑摩書房 昭和四十三年 十七頁)

## 一 言語生活とはなにか

室 伏 武

言語生活という言葉は、われわれ個人が日常生活において営んでいる言語活動の意であり、国語学や国語教育において一般に用いられているわが国固有の術語である。しかし、その概念は、広く、あいまいであり、学術用語として

はつきりと定まっているわけではない。人によって、その定義は、まままちであり、「言語（行為）」という生活」「言語行動として見た生活」とするものや、「言語を用いる生活」「言語行動を伴う生活」とするものなど、それぞれに違<sup>(1)</sup>いが見られる。それは、生活ということがさまざまな要素が含まれているからである。

## （一）言語生活論の形成

この言語生活論と云ふことが、学問の対象として考えられるようになつたのは、第二次世界大戦後のことであると言つてよい。国語国字問題に対する国語政策、教育問題としての国語教育が、新しい視点から問い合わせられることになつた時代の要請に基づいて生まれたものである。戦後間もなく、国語学の時枝誠記<sup>(2)</sup>、国語政策、国語教育の立場から西尾実<sup>(3)</sup>、国立国語研究所の創立とその調査や、雑誌『言語生活』<sup>(5)</sup>の刊行など、言語生活について先駆的な研究が現われ、国語学、国語教育に指導的な役割を演じた。やがて、一九五〇年代になると、これらの理論がようやく体系化され、その結果、国語学の新しい研究領域として認められるようになり今日に至つてゐる。また、国語教育においては、言語生活主義の教育が確立されることになった。

### ア 国語教育学と言語生活

言語生活論が形成されるようになったのは、戦後の教育改革の中で、国語教育の理念や、学習指導の理論と方法をつくりあげる過程を母体として発展してきたと言うことができる。昭和二十二年、文部省は、『学習指導要領 国語科編』を試案として発表し、国語科教育の新しい方向を示した。

国語科学習指導の目標は、児童・生徒に対して、聞くこと、話すこと、読むこと、つづることによつて、あらゆる

環境における「ことば」のかいかたに熟達させるような経験を与えることである。<sup>(6)</sup>

として、ことばを広い社会的手段として用いるような要求と能力を、児童・生徒の日常生活における「聞く、話す、読む、書く」ことの四つの言語活動を基にして、社会生活の向上のための言語能力の発達をはかることであった。このことは、豊かな（価値のある）言語経験を与えることであり、それは、生活を中心とする言語経験（ないしは言語生活）主義の教育であると言ふことができる。この国語科教育は、昭和二十六年の『学習指導要領 国語科編』の改訂においてほぼ整えられたと見ることができる。こうした戦後の教育の新しい変化に対して、国語教育は、その理論と方法を形成することが、新制大学における教職課程の「国語科教育法」の開講とあいまって、国語教育学として確立されることが求められることになった。また一方において、戦後の国語国字問題に対する国語政策とその実施に伴い国語教育のあり方が問われ、その指導の改善が問題となつた。こうした時代の状況下において、時枝、西尾の言語生活論が現われたと言うことができる。したがって、これらの理論は、

- (1) 国語国字問題と国語教育を、国語学の対象として究明しようと意図し、その過程の中から生まれた。<sup>(7)</sup>
- (2) 生活中心（ないしは経験主義）の教育思潮を基盤として理論が形成された。<sup>(8)</sup>
- (3) 言語を人間のコミュニケーション活動ないしは手段としてとらえた。このことば、言語を言語行動（行為）と見ることであつた。<sup>(9)</sup>
- (4) 言語を日常生活における言語経験としてとらえ、「聞く、話す、読む、書く」ことである言語活動を言語生活と呼んでいた。<sup>(10)</sup>
- (5) 言語生活は、個人の言語活動を対象として理論構成がなされてゐる。これは、F·ソシール (Ferdinand de

Saussure) の「ランガージュ (langage) の学」である。

ことなど、ほぼ共通していると見てよい。このことば、これまでの言語体系の学とした国語学や、読解や作文を中心とした国語教育に対して、新しい視座を導入することになったことは否定できない。なかでも、西尾理論は、国語教育に對して指導的な位置を占めることになる。西尾は、

国語教育における「国語」は、これまでの国語学のいう「国語」ではなく、言語学のいふ「言語」でもない。もひ複雑な、現實に生き働いているそれである。抽象された概念としての「国語」ではなくて、幅も深さもある、生態としての言語である。わたくしは、それをいまは言語生活と呼んでいる。そういう言語生活の把握こそ新しい国語教育学を可能にする基礎でなくてはならぬと信じていぬ。<sup>(12)</sup>

として、国語教育は、「ことばの生活」の指導であり、ことばの生活能力の開発と発達をめざすものである。ことばは、人間と人間との「通じ合い」の手段であり、社会的行為として一回的・歴史的な事実である。この人間の社会的行為としてのことばを、言語生活という語で表わしている。それは、話す、聞くという談話生活を基盤として、書く、読むことの文章生活に発展し、文学・哲学・科学などと呼ばれる言語文化として完成する機能的発展の姿を体系的にとらえている。このことは、児童・生徒の日常生活における言語経験を発達段階において体系づけたものであり、ことばの生活と文化を、国語教育の基礎理論としたものである。<sup>(13)</sup>

これに對して、時枝理論は、戦後の国語教育が言語経験主義、総合（单元学習）主義であると批判し、経験主義から能力主義へ転換することを主張する。

国語教育の目的は、言語の表現、理解の行為を訓練する学科であるから、それらの行為の完成は、行為者的人間的

完成によつてはじめて成就されることである。<sup>(15)</sup>

として、言語能力としての国語能力の育成を説いてゐる。言語は、生活目的の達成をめざして行為される手段であり、国語教育は、手段としての正しい国語の行使を教育することである。この言語行為は、「語す」「聞く」「書く」「読む」ことの四つの形態に分かれ、そして、それらが一つの体系をなすことによつて言語生活が形成されるとしている。また、この言語生活は、衣食住、社交、政治、教養などの他の生活との機能的な関係にあるとしている。この理論は、言語を表現、理解の行為とする「言語過程説」に基づくものであり、言語＝言語行為＝言語生活という文脈において展開したものである。このように時枝、西尾理論は、その出発点と、その対象を同じくしながら、その構造や体系を異にしている。それは、「言語活動」に対する理論体系の相違であると言うことができる。

この西尾理論による言語生活教育は、一九五〇年代に入ると労力低下が社会的な問題となり、やがて、系統学習、能力主義の方向に変わることになる。このことは、文部省の『學習指導要領』の改訂において見ることができる。昭和三十三年の改訂では、その基準化と系統化が図られる。国語科教育は、「日常生活に必要な国語の能力を養い、思考力を伸ばし、心情を豊かにして、言語生活の向上を図る」ことを目標として、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の言語能力と言語活動、それに言語的事項において教育が行なわれることになった。この言語能力の育成は、昭和四十三年の改訂において、いつそう系統化が強化されることになる。そして、これまでの読み書き指導に読み書き能力を充実させ、国語で考え、自己を創造する能力を養う教育をめざすことになった。そして、昭和五十二年の改訂においては、これまでの言語生活から、言語能力の教育へと大きく変化することにな

る。

日常の言語生活における現象面を基にして考えられていた「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」とによる国語科の内容が、「表現、理解」の言語能力を基調として、再編成されたからである。我が国の国語科教育としては、初めての試みであり決断であった。<sup>(20)</sup>

として、国語教育の目標から「生活に必要な」という言葉が削除されることになった。この国語科教育の改革は、これまでの基礎理論であつた言語生活論が、現代の新しい視点から改めて見直しをすることが必要となつてきている。

## イ 国語学と言語生活

このように国語教育から発達してきた言語生活論は、やがて、国語学において新たな研究分野として導入され、その結果、多くの人びとの関心を集めることになる。今日の国語学における言語生活論は、語彙、音韻、文字、文法などの言語とその体系としての言語を対象とするのではなく、それを運用する言語活動ないし言語行動としてとらえていることは大筋において共通理解がなされていると言つてよい。それは、時枝、西尾理論が、その立場を異にしながらの言語生活を、ド・ソシュールの「ランガージュの学」<sup>(21)</sup>ないしは、その発展としてとらえようとしたことによるものである。このことは、これまでの言語体系の学では対象とならなかつた新しい領域を開拓することになった。しかしながら、このランガージュは、ラング (langue) のように同質ではなく、混質的であるために多面的である。そのため、言語生活といふことが、明確に定義しにくいことになる。このランガージュの学は、池上禎造、芳賀綏、佐藤喜代治、森岡健二<sup>(22)</sup>などがこれを支持していると見てよい。その後、学問の進歩に伴い、コミュニケーション理論<sup>(23)</sup>、情報理論や行動科学<sup>(24)</sup>、あるいは言語学など、新しい研究成果を言語生活研究に導入される。そして、言語生活論は、学

際的な研究によって総合的にとらえて「論」から、科学としての「学」へと発展されることが期待される。<sup>(29)</sup>

## I 言語生活

このような言語生活論の展開において、言語生活の概念は、人間コミュニケーションにおける言語活動であり、生活様式の一つである。言語活動は、個人が日常生活において、話す、聞く、書く、読むといった音声や文字による表現と理解の行動である。

言語は、伝え合いの行動であり、表現主体と理解主体との人間関係において、言語体系を媒体として営まれる表現と理解の言語行動を言うものである。この言語行動は、思想、知識、態度、行動や感情などを表現したり理解する言語過程によって伝え合いがなされる。この表現と理解は、話す、聞く、書く、読むといった行動から成り立つている。さらに、これらの四つの言語行動は、表現、理解主体の個人生活における日常生活との関係の中で営まれている。この言語行動は、社会生活との関係において営まれる活動を、言語活動と呼ぶことにする。それは、言語の表現と理解の行動と、生活との関係における行動とはその性格を異にしているので、これを区別しなければならない理由によるものである。言語生活が、人間の生活様式の一つとして、日常生活における話す、聞く、書く、読むといった行動を言うのであるから、それを言語活動という語を用いることが適切であるかと考えられる。

したがって、言語生活ということは、言語、言語行動、言語過程や、言語体系のことではない。また、言語行動を心理学的に研究する言語心理学 (psycho-linguistics)、社会学的に研究しようとする社会言語学 (socio-linguistics)、の中には「日本人の言語生活」<sup>(30)</sup>といった研究も含まれる。さらに、文化として研究しようとする言語文化<sup>(31)</sup>、生活技術

としての言語生活技術など、その研究の意図、対象、方法などが異なるので明確に区別しなければならない。  
「」のように、言語生活は、個人の日常生活における言語活動や、それを対象とした理論体系を言うものである。「」の中には、言語生活技術が含まれるが、ここでは取り扱わない。

## 二 言語活動と生活

### I 言語活動

すでに明かにしたように言語生活は、個人生活における言語活動であり、言語生活学は、言語活動の理論体系であると言ふことができる。この言語生活は、したがって、表現と理解の言語主体が、言語活動の中で、またそれを通して、自己創造することである。それは、生活ということが、「生きる」ということにほかならないからである。

言語活動は、個人生活において、他者との人間関係の中で営まれる、話す、聞く、書く、読むことという行動である。この表現と理解の活動（生活）は、その言語主体に統合されることにおいて、その意味を具有することができるものである。別の言い方をするならば、言語活動は、その主体の生の営みであり、生活様式であると言うことである。この言語主体は、その自我体系を基盤として、その知識体系、その言語体系とが、人間として一つに統合された存在であると言つてよい。それは、その主体をとりまいている家庭、学校、社会などの関係の枠組みにおける、生活様式、精神（知的）生活、言語生活の中から生まれてくるものである。これらの要素は、相互に関連し合いながら形

成されている（図1参照）。

この言語活動の構造において、知識、思想、態度、行動などの表現の働きは、自我体系の中から起る伝達の意志（働き）が、すでに具有している知識体系との関連において、既存の言語体系を使って行なわれる。それは、表現主体の「心の働き」が、「こと」「もの」によって表わし、それを伝えることである。このことは、自我としての主観から、知識体系＝言語体系としての客觀化への過程であると言つてよい。この過程は、すべてが普遍性を具有することができるわけではなく、偏見や主觀が残る。それは、われわれの表現行動が、自我体系を基盤とする自我の表現であるからである。この自我とその体系は、それ自身と他者との人間関係において形成されるものであつて、他の自我体系、知識体系、言語体系を、どのように繰り込まれたかということが問題となる。つまり、学習された自我体系、知識体系、言語体系の総体である。

→表現作用…→理解作用…相互作用

図1 言語活動の構造

理解の働きは、自我体系において、他者の知識、思想、態度、行動などを意識化することによって、言語体系を解読し、解釈することによって、その内容である知識体系を受容する。それは、理解主体の「心の働き」が、「もの」から、「こと」「受け入れることである。自我体系の中に、他者の知識、思想、態度、行動などを繰り込むことであり、学習である。その結果、自我体系、知識体系、言語体系を創りあげることができる。このことは、理解主体の自己創造は、理解主体の自己教育であり、自己創造をすることである。自己創造は、理解主体

の「生きる」ことに統合されることによって、自我体系、言語体系、知識体系の広がりと、深さにおいて決められると言つてよい。

また、表現と理解とは、それが言語主体において一つに統合されているということである。この言語主体は、その自我体系、知識体系、言語体系において、表現し、理解し、生活している。そこには、表現と理解の相互作用がなされている。このことは、人間としての存在を意味するものである。

この生としての言語活動は、それが個人生活の枠組みの中で営まれていることを意味している。生活とは、個人として、また社会の一員として、他者との人間関係において生きてゆくということである。つまり、われわれは、生きるために、話し、聞き、書き、読むことをしているのだと言える。この言語活動と生活との関係は、一体的な存在であって、これを分かつことはできない。それは、人間、知識、言語が一つであるということである。言語生活という言葉の持つている意味は、この点にあるのだと言つて過言ではない。

## （二）言語生活体系

言語生活論は、言語活動の理論的体系として存在している。それは、話す、聞く、書く、読むことが、生活との一体的なものとして体系化されたものである。この体系は、時枝理論では機能的関係として、西尾理論は機能的発展としてとらえているが、こうした機能として体系づけられるものではない。それは、表現と理解の様式において体系化することが必要である。われわれが、言語生活論において課題としているのは、言語の問題であって、生活の問題でも、また表現主体ないしは理解主体としての言語主体である人間を問題としているのではない。もちろん、そうした

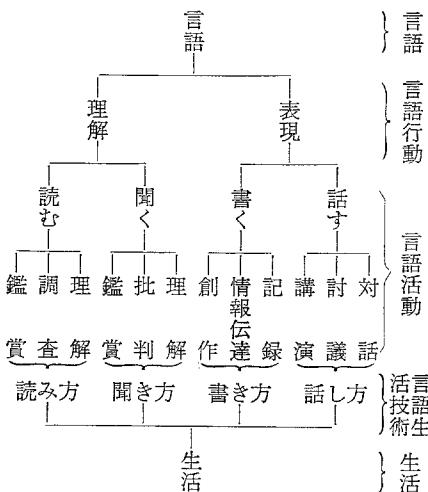


図2 言語生活体系

問題をとりあげることを否定するわけではない。それは、それとして特有な意義を持っていると言える。ここでは、言語の問題として見てゆこうとする視点に立っていることになる。

言語生活の体系は、話す、書くことの表現と、聞く、読むことの理解との体系と、それぞれの活動に下部構造がある。これらは、個々に存在するのではなく、これらの総体として、相互に関連し合っている。それは、言語体系としてのシステムであると言ふことができる（図2参照）。

このように、言語生活は、「言語→言語行動→言語活動→言語生活技術→生活」という文脈の中で、言語活動と生活との関係においてとらえることができる。言語活動は、話す、聞く、書く、読むことや、話す=聞く、書く=読む、聞く=書く、話す=聞く=書く、など相互に作用し合って、生

活との関係において成立している。それは、言語主体の日常生活、職業生活、知的生活、精神生活などの個人のあらゆる生活において営まれる活動である。したがって、言語生活は、他者との人間関係における言語活動の働きである。このことは、生きることであり、自己創造をすることであると言ふことができる。

注

(1) 権島忠夫は、言語生活の概念のあいまいさは、人間の生活の中で言語生活のとらえ方や、切り取り方に違いがあるからである。それは、定義によって概念をはつきり規定して使われる用語ではなく、観察・研究・改善などの対象を限定するためには用いるものであるとしている。(「言語生活とはなにか」『言語生活』三〇〇号 一九七六年九月 十八—二十八頁)

柴田武は、「言語行動を伴なう人間生活」と「言語から見た人間生活」という二つの考え方が並存していると見ている。

(日本人の言語生活 一 言語生活とは何か 岩波講座 日本語 2 言語生活 岩波書店 一九七七年 三十五—四十一頁)

(2) 時枝誠記 国語学原論 続篇 岩波書店 昭和三十年

言語を「人間の表現、理解の行為である」とする命題を出発点として「言語過程説」を展開する(国語学原論 岩波書店 昭和十六年)。戦後、この仮説的理論に基づいて言語生活(史)論を体系的に構築しようと試みる。その背景には、国語問題と国語教育の基礎的研究を志向していた。

言語の本質を人間の行為の一種式と考え、それを言語生活と名づける。それは、

言語＝言語行為＝言語活動＝言語生活の等式で表わすことができる。これらは、表現行為としての「話す」「書く」、理解行為としての「聞く」「読む」などが一つの体系として存在し、人間生活が成立する。この言語生活は、他の生活と機能的関係を有している。この言語生活の研究は、実態的研究と、体系的研究とがある。このような言語生活は、「言語」という生活の意味であって、「言語を伴う生活」「生活における言語」ということではないとしている。(私の言語生活論・言語生活論の構想 言語生活 一五〇号 昭和三十九年三月 十八—二十四頁)

(3) 西尾実 言語生活の探究 岩波書店 昭和三十六年

日常経験している言語行為としてのことばはあるがままだといふ、ことばといふことをド・ソシュールの「ランガージュ」の訳語である「言語活動」(小林英夫訳『言語学原論』)という語を借用し、戦後になってから一般の用例にならって「言語生活」という語をつかうことになる。この言語生活は、言語経験主義の国語教育学の基礎として位置づけている。それは、

ことばの言語活動や言語生活や言語文化として表わされる。人間と人間との「通じ合い」は、その本質的要素である音声言語を主軸として、それを切り離すことのできない一回的・個性的要素をも結びつけている。このことばの実態を言語生活と言っている。それは、われわれの日常生活における「話す」「聞く」と「書く」「読む」ことの領域

		完成段階		発達段階		地盤	
		芸術性					
		文 + 字		文 + 字		言 葉	
受	容	鑑	賞	読	む	聞	く
發	表	創	作	書	く	話	す

域を「発展段階」とし、さらに文学、哲学、科学などの領域を「完全段階」とする。つまり、言語生活は、談話生活、文章生活、言語文化の三段階に分けて考へている。それは、言語を媒介として営まれる生活であるとしている。(言語生活の体系とその要素的分析 ことばの研究 国立国語研究所論集 1) なお、西尾理論に対する時枝の批判がある。

(4) 昭和二十三年、国立国語研究所は、国語、言語生活、言語文化の調査・研究を行ない、あわせて国語の合理化の確実な基礎を確くことを目的として設置される。「言語生活の二十四時間調査」や言語生活の実態調査などを行ない言語生活の新しい分野を開拓する。

(5) 一九五一年創刊、国立国語研究所監修、筑摩書房刊。

- (6) 文部省 学習指導要領 国語科編 昭和二十二年度(試案) 中等学校教科書株式会社 昭和二十二年 三一六頁  
 (7) 時枝誠記 国語問題と国語教育 中等学校教科書株式会社 昭和二十四年 一頁  
 西尾実 言葉とその文化 岩波書店 昭和二十二年 四頁

- (8) 時枝誠記 国語教育の方法 改稿版 有精堂 昭和三十八年 四頁  
西尾実 国語教育学の構想 筑摩書房 昭和二十五年 二十五頁
- (9) 時枝誠記 国語学原論 続篇 前掲書 一二九一―三九頁  
西尾実 言葉とその文化 前掲書 十五―二十頁
- (10) (9) に同じ
- (11) (9) に同じ
- (12) 西尾実 国語教育学の構想 前掲書 二八七頁
- (13) 西尾実 国語教育学序説 筑摩書房 昭和三十二年 十頁
- (14) 西尾実 言語生活の探究 前掲書 一二五一―三〇頁
- (15) 時枝誠記 国語教育上の諸問題 国語と国文学 第二十八卷 第七号 昭和二十六年七月 六頁 (言語生活論 岩波書店  
一九七六年 二六三頁)
- (16) 時枝誠記 国語教育の方法 前掲書 五十四頁
- (17) 時枝誠記 国語学原論 続篇 前掲書 一三三頁
- (18) 文部省 小学校學習指導要領 大蔵省印刷局 昭和三十三年 七頁
- (19) 文部省 小学校學習指導要領 大蔵省印刷局 昭和四十三年 五頁
- (20) 藤原宏 小学校新教育課程の解説 国語 第一法規 昭和五十二年 三頁
- (21) フェルディナン・ド・ソショール著・小林英夫訳 一般言語学講義 岩波書店 昭和三年刊行。改訂新版を昭和十五年岩波書店から出版)
- (22) 池上楨造 言語生活の構造 (講座 現代国語 I ことばの働き 筑摩書房 一九五七年 九十九一―一二一頁)
- (23) 芳賀綏 言語生活の種々相 (国語教育のための国語講座 7 言語生活の理論と教育 朝倉書店 一九五八年 五頁)
- (24) 佐藤喜代治 言語生活の歴史 (講座 国語史 第六卷 文体史・言語生活史 大修館 昭和四十七年 二十四―四十三頁)
- (25) 森岡健二 現代の言語生活 (講座 国語史 第六卷 文体史・言語生活史 大修館 昭和四十七年 三六一―四三四頁)
- (26) 柴田武 日本人の言語生活 前掲書 三十三一八十一頁

- (27) 樺島忠夫 言語生活とはなにか 前掲書
- (28) 高橋太郎 言語生活学は成立するか——言語科学の体系を立てるために—— 言語生活 一五〇号 昭和三十九年三月  
二十五—三十三頁
- (29) 高橋太郎、樺島忠夫等は、学として成立しないとしている(前掲論文)。しかし、言語活動を学問の対象とするとき、そ  
こに学問は成立する。
- (30) 日本放送協会編 ことばの研究室 II 日本人の言語生活 講談社 昭和二十九年
- (31) 高橋太郎編 新・日本語講座 5 日本人の言語生活 汐文社 一九七五年
- (32) 西尾実の言語生活論における言語文化の領域
- (33) 日本放送協会編 N H K 国語講座 私たちの言語生活 宝文館 昭和三十二年
- (34) シャルル・バイイ著・小林英夫訳 言語活動と生活 岩波書店 一九七四年 七一三十六頁(初版・関書院 一九二九年  
年、改訳新版・岩波書店〈岩波文庫〉一九四一年)